

会 報



写真提供：御諏訪神輿保存会

新しい時代にむけて

- | | | |
|---------------------|---|------------------|
| P2 会長・副会長挨拶 | / | P4 定時会員総会・意見交換会 |
| P5 研修会・活動報告 | / | P7 日鍼会・関係団体報告 |
| P9 研修会イベント等予定 | / | P10 はり・きゅう受領委任制度 |
| P11 広告規制・機能訓練指導員 | / | P12 津市施術費助成事業 |
| P13 ニューフェイス紹介 | / | P14 理事会報告 |
| P15 INFORMATION2018 | / | P16 災害関連研修会 |

「国語の乱れ、文字・会話離れ」という社会問題への対応

会長 一見隆彦



新たな年度を迎えたが、前号に記しました「事績の踏襲だけで時勢の変化に対応ができるか」を考えながら自治体や関係する諸団体等と連携して、各委員会の事業を進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

新年意見交換会と定時総会後の意見交換会でもお話ししましたが、年2回発行の会報や会員メールの情報では限度があり、インターネットを使ってさまざまな情報発信や交換を行っています。このなくてはならないきわめて便利な方法にも大きなリスクがあり、後戻りできないようなこの状況の中で危機管理能力が問われます。

2月に行われた冬季オリンピック・パラリンピックでは多くの日本選手が活躍し、その感動映像を連日テレビニュースで見る機会がありました。また、その選手たちを支えたサポーターや企業のことは、テレビよりもインターネットニュースが違った角度でとらえているようでしたが、氾濫する情報は役立つもの多くあり、便利さが裏返って危険で厄介なものもあります。

ある国立機関が調査したところ「新聞や教科書などを読み取るという、基礎的な読解力を身に付けられないまま中学を卒業する生徒が25%にのぼる。」「文章から図表への対応付けが正しくできるかを問うイメージ同定の問題で、正答できたのは中学生が12.3%、高校生が27.8%」という結果が出ており社会問題となっています。

このような状況が進んでしまえば、多くの若い世代が資格試験に対応することが困難になり、いずれAI（人工知能）に職業をうばわれてしまうのではないかと警鐘を鳴らす学者もいます。

以前は電車に乗ると本を読んでいる人を何人か見かけましたが、今は前を見ると7人掛けの座席に座った客が全員スマホを見ている光景に「大丈夫か？」と感じる人は多いと思います。

古すぎるかも知れませんが「読み書きそろばん」の時代から今に至るまでをチェックして、健康的なペーパーレス化を考えないと、何年か先の鍼灸は部分的にAIに支配される職業にリストアップされているかも知れません。

私たちは患者の皆さんとの対面で成り立つ職業ですが、パソコンでしか文章を作らない人がペンで漢字を書けなくなり、症状と画像から人工知能が経穴を選択するようなことになれば、どのように影響するかは簡単に分かります。情報を得ることは大切ですが、人が知らないことを知るとともにリテラシー能力を磨かなければ時代遅れになるということです。

ある著書に「あなたがカフェをオープンして最初はうまくいっても、近くにスターバックスができるから、おしまいですよね…」というフレーズがありますが、これに類似したことが広がっています。

ビジネスは需要と供給で成り立っていますが、供給過剰に陥ってしまうとそのビジネスで利益を出すのが難しくなって収入が減り、売上が落ち込めば、たくさんの事業が廃業するのは当然といえるでしょう。この供給過剰の問題は、例えとして美容室がよく出でますが、これは私たちの仕事にも当てはまる深刻な問題です。

機能訓練指導員として活動ができ、また、受領委任制度が導入されることが決定するなど大きな動きがありました。新しいことを考えて実行に移すときは不安とともに、楽しさとワクワク感があり、周囲の期待に応えられるようなイメージをもって考えていますが、このようなときは、冴えた感覚を持った少ないメンバーで進めることができが最も効率よく最短で達成できると言われます。

しかし今、大きな社会問題になっているさまざまなタイプのハラスメントに見られるように、コミュニケーション能力が欠如した人の特徴が出て場を支配するような協議ですと、組織にとって致命傷になり目標設定は難しくなるでしょう。

来年4月30日をもって今上陛下が退位されて平成の時代が終わり、皇太子殿下が新天皇に即位され、新しい時代に入ります。新しい元号になったときに、私たち鍼灸師と業界は時代に沿った新しい企画を考え、それを実行に移していくなければなりません。

「鍼灸は残っても鍼灸師は？」

副会長 岡田 賢



鍼灸は後世に残っても、鍼灸師はいずれ淘汰される？ 真剣に考えたことがありますか？

そうならない第一の対策は、情報の共有です。得た情報を分析し、現在鍼灸業界がどの方向を目指しているのか、それが本当に正しいのかを自分で判断し、意見を述べるべきです。鍼灸師の社会的地位を確固たるものにするためには、いろんな観点からの意見が必要です。日鍼会及び本会の会員同士が情報交換し、あえる新たな体制を構築することが大切だと思います。

そして、今後どうすれば鍼灸師として社会と深いかかわりが持てるかを考えなくてはいけません。治療院で患者さんを待っているだけの時代は、とっくに過ぎています。鍼灸師として外に出て地域との関係を深め、活躍の場を広げていくことがこれからの中の“鍼灸師”の姿になるでしょう。

この時代の波に乗り遅れないよう、そして自分の子供世代にあこがれを抱かせるような、誇りある新たな“鍼灸師”像を確立していきましょう。

「輪～繋がり～」

副会長 新谷有紀



今年1月、前会長の原昌子先生がご逝去されました。

理事を拝命してすぐ原先生が立ち上げられた女性部を引き継ぎ、その後も穏やかな先生の傍で多くを学ばせていただきました。闘病中も本会を案じておられましたが、今後は良い報告ができるよう先生が大切にされた「輪～繋がり～」を忘れず、鍼灸師会のために邁進していくことを約束して、心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、役員（理事・監事）は1年を過ぎ意欲的に会務をこなしています。その姿は熟年理事の安心にもなり刺激にもなっているでしょう。頭の中に存在する現在進行形と準備中の事業を焦らず休まず諦めず精査しながら、より一層三重県鍼灸師会の発展に努力していきます。

また、会員の繋がりを強めることは本会継続の重要な課題になりますので、鍼灸師の輪をチカラに普及啓発を展開していきましょう。これまでどおりご協力のほど、お願い申し上げます。

「厚生労働大臣免許保有証」、有効活用していますか？

「無資格（無免許）者による手技」によって事故が頻発しており、被害が増加の一途をたどっていることは消費者庁や国民生活センターからの配信情報だけでなく、マスコミ等でもご存じのことだと思います。

厚生労働大臣免許保有証は患者の皆さんか、はり師・きゅう師「国家資格（免許保有者）保有者」と、「無免許（無資格）者」を区別できる有効なツールです。保有している方は、カードケースに入れっぱなしではなく、白衣の胸ポケットに付けて患者の皆さんが分かるように提示してください。

患者の皆さんの安心・安全のためだけでなく、私たちが国家資格保有者であるという認知目的のために、夫々が「厚生労働大臣免許保有証をアピール」して有効に活用しましょう！

//////// 申請受け付け中！ 申請締め切りはこれまで通り「8月31日」です //////////

■登録申請は年に1回ですので8月31日までに申請されませんと次回は来年になります。未申請の方は申請内容を確認していただき書類に不備がないように申請してください。

■申請の費用について、詳しくは事務所までお問い合わせください。

（組織委員会）



「平成」の元号では最後となる平成30年度定時会員総会

毎年6月開催であったが今年度の総会（出席会員数75名〔委任状含む〕）は5月に開催することができた。会長挨拶、物故者默祷、新入会員の木富淑江氏の紹介（別項に紹介記載）を行ったのち、議長に 笹尾佑輔会員（四日市支部）、副議長に 天野光暢信会員（四日市支部）を選任し、書記に 奥山敬太会員（伊勢・鳥羽支部）、山本健太郎会員（伊勢・鳥羽支部）の2名を選任した。

議事は「報告事項」、1. 平成29年度事業報告の件 2. 平成30年度事業計画の件 3. 平成29年度収支予算の件について担当理事が報告し、「決議事項」第1号議案 平成29年度貸借対照表承認の件 第2号議案 平成29年度正味財産増減計算書承認の件が審議され可決された。続いて連絡事項として、療養費の受領委任制度に関する内容について、公益社団法人日本鍼灸師会提供の資料を基に、療養費担当の天野保険委員長から 詳細説明があった。

（報告：法人管理委員会）



左から開会にあたって挨拶する会長、 笹尾議長・天野副議長、新入会・木富会員の挨拶

受領委任制度・鍼灸師の機能訓練指導員など話題豊富な時間

毎年総会終了後に行う恒例の意見交換会は、会長挨拶、竹田監事の乾杯でスタートし、自由民主党三重県連定期大会・政経セミナーと日程が重なって時間調整が難しい中でしたが、ご出席いただいた三ツ矢憲生衆議院議員から「鍼灸による健康管理」、本会顧問・吉川ゆうみ参議院議員から「新聞等の報道があった漢方・鍼灸の医学認定」、津田健児県議会議員からは「防災と鍼灸ケア」などの内容を含むご挨拶をいただいた。

また、日本鍼灸師会が今年1月に実施した「ベトナム鍼灸医学国際セミナー」のスライドによる報告があり、偶然公務日程が合った吉川参院議員が、ベトナム日本大使公邸での歓迎パーティーに立ち寄られて挨拶されたシーンの紹介もあった。

また、療養費の受領委任制度が導入されることとなり、それについて保険者（来賓：全国健康保険協会三重支部・健康保険組合連合会三重連合会）との意見交換もでき、時間いっぱいまで和やかに行われた意見交換会の最後は、伊賀・名張支部の末永支部長の挨拶で閉会となった。

（報告：法人管理委員会）



左から挨拶される三ツ矢憲生衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員、津田健児県議会議員、終了後の集合写真

患者指導における栄養学の知識をアップデート～望ましい食事の形とは～

講師：名古屋女子大学家政学部 教授 片山 直美 先生

第1回研修会は、昨年のスポーツフォーラムin三重でもご登壇いただいた片山直美先生から、豊富な臨床経験と研究に裏付けされた、健やかな腸になる食事と予防医学的アプローチを軸にご講演いただきました。

「健腸長寿」を目指した食材料の組み合わせにより、免疫力向上による感染予防、健康維持、老化の原因となる活性酸素を抑えることも可能で、また、生体のサーカディアンリズムを意識した食事により、効率的に栄養を摂取することが可能となるなど、食事や栄養学における最新の知見を解説していただきました。また、名古屋大学医学部付属病院で実際に使用している検査キットを用いて、自身の味覚や嗅覚の状態を確認する検査など、貴重な体験をすることができました。

超高齢社会となった日本では、単に寿命が延びることではなく健康寿命を延ばすことに焦点が置かれ、健康で元気に過ごすための食事が求められていますが、食事指導の重要性は理解していても、それを苦手とする鍼灸師がいることもまた事実ではないでしょうか。食事を見つめ直すことは、鍼灸医学が目指す「治未病」と方向性が同じであることを再確認できた研修会となりました。

(報告：学術委員長 奥田一道)



三重県鍼灸会館での研修風景



研修終了後に講師・片山先生を囲んでの茶話会

江戸時代に作られた紫雲膏&温灸のバリエーションとその活用法

今回のスキルアップセミナーは、「紫雲膏つくり」「温灸活用」の2本立てワークショップ形式で行いました。紫雲膏は、江戸時代の医師「華岡青州」が開発した漢方薬で、火傷やかぶれなどの皮膚疾患全般に使われています。原材料を煎じていくと良い香りとともに色や形状が変わっていき、最後は真っ赤な紫雲膏が出来上がりました。火加減や温度に注意しながらの作業は、料理教室のようでたいへん楽しい時間でした。

温灸は、びわの葉、にんにく、塩、電子温灸、こんにゃく、紫雲膏、線香など、さまざまなバリエーションの温灸を参加者全員でわいわい言いながら試していました。中でも天野理事にご提供いただいたほうろく灸や、目に行う塩温灸（3枚目の写真）は珍しさもあって人気がありました。

次回は11月11日（日）に津市美杉町にて、鹿の解体観察とバーベキューを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

(報告：青年委員長 瀧本 一)



温灸（温筒灸・電子温灸・びわの葉灸・知熱灸・箱灸・灸頭鍼・隔物灸・ほうろく灸・紫雲膏灸など）を試す参加者

安濃中央総合公園体育館での最後の大会でケア活動

第13回津シティマラソン大会が開催され、今年も安濃中央総合公園内体育館のトレーニングルームにおいて、計7名（施術スタッフ5名、サブ2名）でケア活動を行いましたが今年で12回目となるケア活動です。

ケア会場に訪れたレース前後のランナーに対して、円皮鍼をメインとして、ストレッチング・テーピング等のコンディショニングを行うとともに、健康情報パンフレットの配布を行いました。



スポーツ現場では、普段の臨床と比べて短時間かつ限られた方法という条件の中で、ランナーが訴えるさまざまな訴えに対し、問診、検査、説明、施術をすることでケアを行い、計54名の方にケアを行いました。

アンケートでは、鍼灸施術の経験がない方がおよそ半分ほどで、好意的な回答で占められており、このようなケア活動が鍼灸への入り口として十分機能していると感じました。また「治療効果が良かった」との声とともに、「勉強になった」「説明・アドバイスが良かった」との声も多数あり、個別指導によって、医学的・運動学的に自分から力を知ることができることが非常に良かったようです。課題としては、参加者も待ち時間も多かったことから、施術スタッフの増員が望まれます。新人・若手や鍼灸学生に向けて、ケア活動実践の講習会などもあればありがたいと感じました。

来年の大会はサオリーナに会場を移します。鍼灸業界の発展と地域への貢献のため、今後も継続して参加したいと考えております。

(報告：伊勢・鳥羽支部 小倉智秀)

「小児はり講座」

2018.7.12(木) 北勢児童相談所（四日市市）

地道な活動「イベントつながり」～児童相談所での小児はり体験講座

昨年の三重県主催事業・子育て応援わくわくフェスタで本会ブースに訪れた方からの「つながり」で、三重県里親会北勢支部活動「ひまわり会」から依頼を受けて「小児はりの紹介・体験」を行ってきました。

私たちが普段使用している、小児はり・鍼・灸（もぐさ）を触れていただきながら説明し、それぞれの特徴と「刺さないはり」小児はりの適応・目的を参加者からの感想を織り交ぜながら行い、「東洋医学で健康チェック」として、お子さんの体調による状態・特徴を、東洋医学の「四診（望・聞・問・切）」を分かりやすく解説し、家庭でできる「小児はり」を参加者同士で体験していただきました。



本会の普及活動はオリジナルツールとともに日本鍼灸師会普及ツールをセットにして配布していますが、予定時間の終了後も、配布した鍼灸普及配布物を見ながら健康相談、家庭でのケア、初めて受診する場合や保険についてなど熱心な質疑をいただき、小児はりの体験・紹介とともに鍼灸医学に興味をもっていただけた活動となりました。



この活動もスマートライフプロジェクトへ「厚生労働大臣免許を持つプロ集団の活動」として投稿し、今後もみなさまの健康増進につながる鍼灸普及啓発を行って、市民の健康センターとして活動していきます。

(報告：広報普及委員長 楠原秀一)

業界を取り巻くさまざまな動き～日本鍼灸会館建て替えへ

6月10日に行われた定時代議員総会（103名出席〔委任状を含む〕による）は、総会次第に沿って報告事項、決議事項と進められ、報告事項では、29年度事業報告・30年度事業計画のほか、伝統医療振興基本法制定の件・事務所移転（新事務所は約3年後完成予定）の件について説明があった。

決議事項は、29年度会計関連各議案について担当理事が説明を行った後、事前提出された質問（日鍼会学術研修会の件・受療委任払いの件など）に対する質疑応答があり、引き続き行われた決議事項採決は各議案とも賛成者多数で滞りなく承認されて閉会となり、その後、同会館内のパーティールームに移動して、日本鍼灸師連盟との合同意見交換会が行われた。



（報告：代議員 岡田 賢）

第10回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース

2018.6.16(土)～17(日) ニプロiMEP(滋賀県)

鍼灸師が行うべきこと～全国の医療関係者で災害医療を考える

国際医療協力NGOの災害医療支援団体である、公益財団法人国際医療技術財団(JIMTEF)の第10回災害医療研修ベーシックコースが滋賀県草津市で開催されました。大規模災害発生時の多種多様な状況に、適切に対応できる技術・知識を有する医療技術者の養成を図る研修であり、鍼灸師をはじめPT・OT・柔整師などが、北海道から沖縄まで全国から集まりました。本会からは4人目の参加です。

初日は、まず災害とは何かという、災害医療で重要なことの概論から始まり、初動での指揮系統の重要性、情報伝達の失敗は訓練不足・平時の連携不足からというのが印象的でした。次にチーム別に南海トラフ地震の被災地を想定した災害派遣シミュレーションを行い、個人準備とチーム準備、経路と車の確保、宿泊地などを検討しました。また、避難所運営ゲームHUGによって避難所トラブルと対処法を話し合いました。

二日目は災害時の生活機能モデル、生活不活発病、亜急性期以降の災害時メンタルヘルスを学びました。それをもとにチーム別で初日のHUGを検証しました。また、避難所を周って情報を集めるシミュレーションを行いました。どの情報をどの程度集めるか、災害前から行政と避難所間で擦り合わせが必要です。また、最近の災害食をその使用法とともに体験しました。最後は熊本地震における各団体の災害支援チームの活動報告がなされ、日本鍼灸師会と全日本鍼灸マッサージ師会との連携活動が報告されました。

ベーシックコースは災害現場への派遣を希望する者だけでなく、被災側となりうる全ての鍼灸師が学んでおきたい内容であり、よい経験になりました。

（報告：伊勢・鳥羽支部 小倉智秀）

平成29年度 東洋療法研修試験財団生涯研修会は15名を認定

平成29年4月1日～平成30年3月31までの期間で、本会が開催する研修会に参加された会員は45名で、そのうち（公財）東洋療法研修試験財団が定める修了証書交付の条件となる25単位以上を取得された会員は15名（天野治・天野光暢・一見隆彦・岡田賢・奥田一道・小倉智秀・加藤はる美・楠原秀一・新谷有紀・瀧本一・仲野仁裕・仲野弥和・仲家栄一・東淳子・森田輔／順不同敬称略）でした。

引き続き平成30年度も、本会が開催する学術研修会は生涯研修会として申請しておりますが、将来的予測としてはり師・きゅう師免許が更新制になった場合、こういった研修会への参加状況や公的な団体が認める単位を取得していることは、更新時に有利な条件となることが予想されます。

（学術委員長：奥田一道）

全国各師会から5部門の担当部長約190名が参加

西日本を中心とした記録的な豪雨となり開催が危ぶまれ、交通網の寸断などで上京できなかった方也有ったようですが、5部門の各部長による合同部長会議が行われました。仲野日鍼会会長の講演（約90分）があり、「受領委任制度」「機能訓練指導員」「カリキュラム改訂」「伝統医療振興基本法」「スポーツ鍼灸トレーナー」「日本鍼灸会館建て替え」などの内容でした。

合同会議後は5部門に分かれて各部長会議が行われ、本会からは、森田組織委員長（組織・共済部長会議）、奥田学術委員長（学術部長会議）、楠原広報普及委員長（広報普及部長会議）、天野保険委員長（保険部長会議）と、青年委員長の私（青年部長会議）が各部長会議に出席しました。



三重県から参加した5名の各委員長（中央付近）



合同部長会議の会場風景

なお、部長会議終了後には別会場に移動して合同意見交換会が開催され、初対面の方とも話す機会がありました。

こういう時間は合同会議や部長会議と違った情報を得られて、たいへん刺激になります。ここで得たいいろいろな情報を師会へ持ち帰って、どのように本会事業に反映するかを考えたいと思います。

（報告：青年委員長 滝本一）

大阪から「学会設立の地 名古屋」へバトンタッチ

今年の学術大会は大阪（会場：ハイアットリージェンシーホテル大阪&森ノ宮医療大学のダブル会場）で行われ、約2700名（本会から11名※確認分）が参加しました。

三重県は、日本鍼灸師会は平成31年度から厚労省厚生局の区割りに変更になり、近畿ブロックから東海北陸ブロックに所属することとなります。また、全日本鍼灸学会のエリアでは中部支部になり、本会の多くの会員が卒業している中和医療専門学校が来年の愛知大会事務局となっていますが、関係団体として本会にも協力要請があり、スタッフを送って準備作業に加わっています。

来年の第68回学術大会愛知大会は、全日本鍼灸学会設立総会が行われた愛知県名古屋市の白鳥センチュリーホールで行われます。そのテーマは「女性のミカタ（HARI-KYU WOMEN'S LIVES）～オンナのミカタはミンナのミカタ／もっとミンナの鍼灸に。女性の健康と真剣に向き合うことからはじめます」で、これまでとは少し違う何かが伝わってきます。開催まで一年を切り、これから本格的なアナウンスがなされていくと思いますが、新しい元号となった5月10日（金）～12日（日）の3日間、魅力あるテーマの大会に浸っていただきたいと思います。

（報告：学術委員会）

第68回（公社）全日本鍼灸学会学術大会 愛知大会

テーマ「女性のミカタ（HARI-KYU WOMEN'S LIVES）～オンナのミカタはミンナのミカタ／もっとミンナの鍼灸に。女性の健康と真剣に向き合うことからはじめます」

主な演題テーマ「1.女性の一生と鍼灸」「2.女性アスリートと鍼灸」「3.女性特有の病気と鍼灸」（以上予定）

同年代の臨床家と寝食をともにすることによって得られる学び

昨年度末の一泊研修会は兵庫県担当で、神戸市のチサンホテル神戸にて開催されました。

2日間にわたり「養成校では教えない機能解剖学はなぜ鍼灸師に必要か」と題して、元明治国際医療大学教授竹内義亨先生（鍼灸師・柔道整復師・理学療法士・医学博士）に講義をしていただきました。

各関節の評価の方法から、可動域制限や機能不全があればどのように考え、どのような手技を選択するのかと、いう一連の流れについて実技（下写真）を交えながら学ぶことができました。

書籍も多数出版されている竹内先生の講義はわかりやすく、実技被験者の術後変化に驚きの声が多く聞かれました。私は懇親会・朝食ともに竹内先生の隣に陣取り、日頃の臨床での疑問をぶつけて大いに学ぶことができました。



31年度から三重県は東海北陸ブロックに移動しますので、平成30年度の滋賀県近江八幡での開催が近畿ブロックとしての最後の参加になります。一泊研修会は研修会での学びだけでなく、同じ年代の臨床家と寝食をともにすることを通じて交流を深め、人脈を広げる絶好の機会でもあります。皆さんのご参加をお待ちしています。

（報告：青年委員長 瀧本一）

INFORMATION 2018 – 2019

■平成30年度 学術研修会

（公益財団法人東洋療法研修試験財団生涯研修会 単位認定研修会）

研修回数	日程・会場	演題・講師
第2回	9／9（日） (三重県鍼灸会館)	最新の保険に関する周知事項 (一社)三重県鍼灸師会業務執行理事 天野 治先生
第3回	11／18（日） (名古屋医健)	第52回三県（愛知・岐阜・三重）合同鍼灸研修会in愛知 災害の医療関連（講師：高橋徳先生、他）
第4回	12／9（日） (三重県鍼灸会館)	終末期医療における鍼灸の可能性（予定） 不老閣院長 伊藤和真先生（予定）
第5回	1／20（日） (ホテルGP津)	対人援助としての傾聴とその重要性（予定） 三重大学医学部付属病院 緩和ケアセンター 松原貴子先生（予定）
スキルアップ②	11／11（日） 美杉町杣の森	鹿の解体、組織観察と懇親会（美杉町杣の森）

■平成30年度 普及啓発活動予定（スポーツ①～③は財団生涯研修の単位認定があります）

研修回数	日程	内容・会場
スポーツ①	12／2（日）	2018中日三重お伊勢さんマラソン ケア活動（三重県営サンアリーナ）
スポーツ②	2／10（日）	第14回津シティマラソン大会 ケア活動（サオリーナ）
スポーツ③	2／24（日）	名張青蓮寺湖駅伝競走大会 ケア活動
健康フェスタ①	11／23（金・祝）	第13回子育て応援！わくわくフェスタ 健康相談（桑名市輪中ドーム）

重要なお知らせ 「はり・きゅう受領委任制度」が来年からスタート！

日本鍼灸新報で報告がありましたが、かねてより議論されてきた「あはき療養費の受領委任」が、平成31年1月1日より開始されることとなりました。

受領委任制度とは、施術者が地方厚生局長および都道府県知事と「受領委任払い」の契約を結ぶことで、医療機関と同様に保険証を使い、一部自己負担で施術が受けられるようになる制度です（柔道整復師と同様の制度です。ただし医師の同意書は必要です）。

これまでの（民法上の委任）代理受領払いとの違いは以下の通りです。

- ・厚生局、都道府県が直接関与し指導、監査を行う。
- ・責任の所在を明確にし、不正請求や不適切な請求があった場合には施術者（施術管理者）が罰則をうける。
- ・療養費の支払いが保険者の裁量に大きく左右されることはない。（ただし、全ての保険者が受領委任に参加する義務はない）

※施術管理者とは、定められた手続きで届出を行い、承諾を受けて療養費の請求事務を行う施術者を指す。

※施術管理者・開設者・施術者の保有する免許の種類等により届け出る書類が規定されている。

＜受領委任のスケジュール＞

平成30年7月2日 ～10月31日	平成31年1月1日から受領委任の取扱いを希望する施術者は、地方厚生局へ受領委任の申出に関する書類一式を10月中に提出。
平成31年1月	受領委任制度開始 1月4日以降も随時届出はできるが、承認を得るまでに時間がかかる可能性があります。

また、受領委任以外の変更のスケジュールについては、下記の通りです。

平成30年10月1日～	<ul style="list-style-type: none">・新同意書、新申請書の適用開始・同意期間が3ヶ月→6ヶ月へ変更（新同意書を取得したから）旧同意書の継続の患者は3ヶ月のまま（施術報告書を提出しても不可）・再同意を文書で頂くことの開始・施術報告書交付料の施行 <p>※制度に参加しない保険者は以前と変わらない取扱いで、償還払いの保険者もあります。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■本会は9月9日（日）に「療養費取扱い説明会」（第2回研修会）を予定していますので、それまでに以下のものをご準備願います。（説明会の席上にて記入していただき、それを取りまとめて提出するスケジュールを予定しています。）

1. 免許証のコピー ※本籍が県外から三重県に変わった会員、氏名を変更された会員は（公財）東洋療法研修試験財団へ免許証の再発行を早急に手続きしてください。
2. 施術所開設届のコピー ※施術所に変更のあった会員は変更届を先に保健所に提出してください。

以上の内容については不確定な部分がありますが、7月8日に行われた（公社）日本鍼灸師会全国保険部長会議で細部にわたって説明がありました。9月9日（日）に行う「療養費取扱い説明会」で最新情報について説明しますから必ず出席して下さい。

また、新たな情報が入りましたら会員メール（夫婦岩メール）などで随時お知らせしますので、メールチェックしていただきますようお願いします。

（報告：療養費適正運用委員会・保険委員長 天野 治）

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会 「医療に関する広告規制の見直し」について

今年5月から「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会」が始まっています。これは「広告範囲の見直し」についての検討会です。

これまで「Webサイト」は広告に含まれていませんでしたが、平成29年の調査結果を基にして検討がなされ、今後は含まれることになるものと思われます。

広告規制は今年6月から開始されましたが、それ以前に昨年からスタートした「ネットパトロール（民間委託のネット監視機構）」による調査で問題点が浮かび上がり、ガイドライン作成により対応の一本化が図られるに至っています。

これによって禁止されることが予想されるものは、「①広告が可能とされていない事項の広告について ②内容が虚偽にわたる広告について ③他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告について ④誇大な広告について ⑤患者等の主觀又は伝聞に基づく治療等の内容又は効果に関する体験談について ⑥治療等の内容又は効果について患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等について ⑦公序良俗に反する内容の広告について」などがあります。

現在、Webサイトは広告媒体とはなっていませんので、自由に書き込みされていますが、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会では、「Webサイト=広告媒体」とされる可能性が高いと思われます。

そうなりますと、個人での対応はもちろんですが、組織で運営する「検索システム等の記載内容」もすべてチェックして、禁止事項を削除することになりますので、今後、「あはきの広告」に影響があるかどうかは、検討会の進捗状況を注意深く見守っていかねばなりません。

「機能訓練指導員」について

4月より鍼灸師が機能訓練指導員として正式に認定され、6ヶ月の実務経験という条件付きではありますが、活動が認められることとなりました。これは、鍼灸業団の地道な行政との交渉における成果です。鍼灸院での臨床にはあまり関係のない制度かもしれません、介護施設との関わりのある方、または関わっていきたい方には有効な資格です。

機能訓練指導員とは、介護保険法によって定められている職種のひとつです。利用者の生活環境の確認や身体機能の評価を行い、機能訓練計画表を作成します。デイサービスや特別養護老人ホームなどの事業所では、1名以上の配置が定められており、就労人口もここ数年で大幅に増加しています。超高齢社会の到来によって膨らむ医療費や介護費用を削減するためにも高齢者の身体、認知機能の維持が不可欠であり、機能訓練の重要性が日々増しています。

私達鍼灸師は、身体機能の評価や運動指導は日々の業務として行っており、加えて痛みのコントロールや、機能回復のための治療を得意としています。

私は1年半ほど前から、特別養護老人ホームから依頼があり、機能訓練のプログラム作成や施設所属の指導員（看護師・介護士）への指導を行ってきました。介護現場では、解剖学やリハビリを学んだ経験がほとんど無い指導員が機能訓練を行っており、高齢者に怪我をさせない範囲で楽しく体を動かしてもらうというのが訓練の実情です。現場の職員もどのように評価、訓練を進めればいいのか分からず困っているといった中で、専門知識を持った私達がお役に立てることは大いにあります。

また、私達開業鍼灸師も、普段の臨床では接しないようなさまざまな症状を持った方と接することができ、学びにも繋がると思います。高齢者のリハビリに自信が無いという方は、各地で開催されている「介護予防運動指導員研修会」へ参加し、積極的に介護現場に関わってみてはいかがでしょうか？

（報告：瀧本 一）

「スポーツ鍼灸トレーナー」を目指すあなたへ

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて鍼灸業界は大きく動いています。この一大イベントをきっかけに、スポーツに関わる鍼灸師を増やし、スポーツ業団や世間一般にむけて鍼灸師がスポーツにどのように関わり、貢献できるかをアピールする絶好の機会と捉えています。

昨年から始まった日本鍼灸師会のスポーツトレーナー研修会は今年度も予定（9月1（土）～2（日）：神奈川で全鍼灸師会が担当／2月9（土）～10（日）：関西で日本鍼灸師会が担当）されていますが、このような研修会への参加や実地研修（各師会主催のスポーツボランティア・オリパラ委員会主催の実地研修会）を単位として認定するトレーナー制度も検討中です。

さまざまな研修会で専門的な知識を学び、実地研修で経験を積み、各地域で行われるスポーツイベントや学校・企業のクラブ活動などへトレーナーとして参加をしてみてはいかがでしょうか？「このイベントに参加したいけれども、一人では不安」という方は、三重県鍼灸師会で主催者との交渉の助言やスタッフの呼びかけ、道具の貸し出しも可能ですので、皆さんからのアイデアをご提案下さい。ご連絡をお待ちしています。

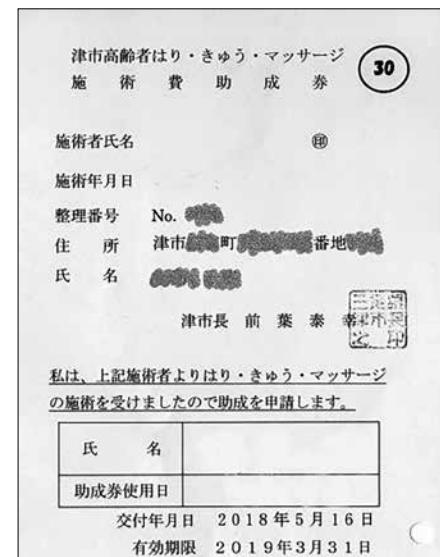
津市「高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」について

現在、津市では福祉事業のひとつとして、「津市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」を行っています。

この制度は寝たきりにならないための予防対策として、津市が在宅の高齢者に対し行っている助成事業です。津市内の鍼灸師会、鍼灸マッサージ師会の有志の会員で組織された「津はり・きゅう・マッサージ福祉会」と津市との間で10年以上前から続いてきましたが、昨年、福祉会を解散するにあたり、今年度から本会津支部、三重県鍼灸マッサージ師会津支部それぞれが津市と協定を結び、事業を継続することとなりました。

【事業内容】 津市在住70歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ施術（保険外）で使用できる助成券を年間6枚まで発行しています。助成券は2,000円分の割引券として使用でき、津市が1,000円、施術所が1,000円を負担します。助成券は事業に賛同した鍼灸師会および鍼灸マッサージ師会会員の施術所でのみ使用が可能です。

（津支部：森田 輔）



■平成30年度 支部長会議を行います [9月9日（日）三重県鍼灸会館]

県内8カ所の支部長による各地域の情報交換を毎年1回開催しています。今年度から伊賀名張支部で行われる「名張青蓮寺湖駅伝競技大会」にケアチームを派遣することとなりましたが、地域の活性化や業界の新しい企画としてヒントとなる情報がありましたら、居住地域の情報等を支部長までお寄せ下さい。

（組織委員長：森田 輔）

////////// スタッフ募集 !! ケア活動で仲間との交流・情報交換 //////////

スポーツイベントのケア活動スタッフを募集しています。「私の鍼灸院にはランナーは来ないから」「経験が無いのでお役に立てないかも」といった声もありますが、まずは受付や誘導から、そしてケア活動の見学だけでもお気軽にご参加ください。レース中の空き時間には、テーピング講習会や日頃の疑問を先輩鍼灸師に質問などできる有意義な時間を過ごすことができますので、院外に出て「スポーツ現場での実践」を経験して下さい。また、このケア活動に参加しますと、東洋療法研修試験財団生涯研修制度の単位を取得できます。

ニューフェイスを紹介します

洗心福祉会 はり灸治療院 リラステーション勤務
津支部 木富 淑絵 (平成30年4月入会)



この春に専門学校ユマニテク医療福祉大学校を卒業し、鍼灸師としてのスタートを切ることができたことをとても嬉しく思います。もともと鍼灸治療を受ける専門だった私が、このように鍼灸治療を施す側になったのは、松阪の成瀬先生の「木富さん、鍼灸師になりましょう！」の一言があったからです。自分自身が鍼灸治療の魅力を感じていたから、一から学ぼうと思えたのだと、当時のことを思い出します。まだまだ鍼灸の良さを知らない方はたくさんおられます。知らない方にはもちろんのこと、知っている方にはさらに「鍼灸いいな！」とお伝えしていくように活動していきたいと考えております。

地域の皆さんに愛される治療家を目指し、日々精進していきたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

中京大学陸上競技部の後輩にあたる木富先生は、全日本インカレ（学生陸上競技対校選手権大会）などで長距離選手として活躍されました。大学卒業後はホクレンに就職し、実業団マラソン選手としての生活がスタートしました。夏季や冬季で活動拠点を変えながらの合宿生活。毎日何10キロもの走り込みで故障や怪我は付き物でしたが、鍼灸治療のサポートを得ながら大阪マラソンでは6位入賞、日本人選手では5位という快挙を成し遂げられました。

心身を限界まで追い込む実業団スポーツを経験された木富先生が、そのキャリアを三重県内でフィードバックできることは、選手サポートのみならず、健康づくりや予防講座等、幅広い可能性を予感させます。

三重県鍼灸師会の先生方のご指導やお声かけ、「トップアスリート」だった木富先生のセカンドキャリアを、「オールラウンド鍼灸師」として育てていただきますようお願い申し上げます。

(松阪支部 成瀬真一郎)

寄 稿

森下 拓矢 (平成30年3月 鈴鹿医療科学大学卒業)



今年無事国家試験に合格し、現在は9月に控えた中国留学の準備をしています。これから鍼灸師として、大学で学んできた知識や技術を発揮できることへの嬉しさを感じると同時に、言語や生活様式の違いなど現在と環境が大きく異なるため、やっていけるのかという不安な気持ちがあります。

私が中国留学を決意するようになった理由は、研究と臨床の2つの側面があります。研究に関しては、経穴の主治・効能について研究したいと思っています。大学在学時に経絡経穴学を履修したのですが、学んだ内容の多くが経穴の位置に関することで、経穴の主治・効能については教科書に記載もなく、あまり学ぶことができなかったからです。また、現状の日本では経穴の主治・効能に関する書籍や文献も少なく、研究できる環境はあまり整備されていませんでした。

そこで、いろいろと調べてみたところ、中国では、関係するする書籍や文献が多いことや、留学先の天津中医薬大学では上記に関する研究が盛んに行われているなど、研究できる環境が整備されていました。臨床面では、中国は日本に比べ1日の患者数が多く、多種の疾患を鍼灸で治療しています。そのため臨床経験豊富な中医師も多く、そのような先生の下で治療を見学し、話を聞くことで自身の臨床技術の向上につながると思ったからです。

中国への留学は貴重な経験になると思うので、多くのことを吸収したいと思います。帰国後は、学んだ知識や技術を患者さんのために活かし、今後の日本の鍼灸業界の発展に役立てたいと思います。

平成29年度－平成30年度 理事会報告

平成29年度 第5回理事会

2月4日(日) 16:00～19:25

【会 場】三重県鍼灸会館 【出席者】10名（欠席1名）

【協議事項】

第1号議案 対外行事出席調整の件（ユマニテク・中和卒業式及び祝賀会、医師会等）

第2号議案 平成29年度末までの事業確認及び事業報告の件

第3号議案 平成30年度定時会員総会までのタイムスケジュールの件

【審議事項】

第1号議案 平成30年度事業日程に関する件

第2号議案 平成30年度学術研修会講師の件

第3号議案 平成30年度事業計画案及び予算編成案に関する件

第4号議案 関連団体との合同事業開催に関する件

第5号議案 繼続審議事項及び議案上程の件（1）旅費規程（30年度変更案）の件（2）30年度事業計画（スポーツケア活動）の件（広報・普及委員会提出）（3）普及印刷物の件（広報・普及委員会提出）

第6号議案 その他の件（1）事務所複写機契約更新の件（2）JIMTEF災害医療研修アドバンスコース費用の件（※審議事項議案は全て承認）

平成29年度 第6回理事会

3月18日(日) 13:00～16:00

【会 場】三重県鍼灸会館 【出席者】11名

【協議事項】

第1号議案 平成30年度定時会員総会までのタイムスケジュールの件

第2号議案 平成29年度事業報告の件

第3号議案 その他の件（1）定期報告書作成の件（2）研修会参加証明書の件

【審議事項】

第1号議案 平成30年度事業案（日程案含む）の件

第2号議案 平成30年度予算案の件

第3号議案 繼続審議事項及び議案上程の件（1）「旅費規程」修正の件

第4号議案 その他の件（1）施術ボランティア活動の件（2）キネシオテープ代理店契約の件（※審議事項議案は全て承認）

平成30年度 第1回理事会

4月22日(日) 13:30～16:30

【会 場】三重県鍼灸会館 【出席者】11名

【協議事項】

第1号議案 平成30年度運営方針及び事業案並びに予算確認の件

第2号議案 平成30年度定時会員総会までのタイムスケジュール確認の件

第3号議案 （1）会館の蛍光灯・エアコン交換の件（2）総会での受療委任払い制度説明の件

【審議事項】

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算の件

第2号議案 平成29年度公益目的支出計画実施報告書の件

第3号議案 平成30年度定時会員総会の件

第4号議案 平成30年度総会意見交換会の件

第5号議案 平成30年度（公社）日本鍼灸師会定時代議員総会に関する件

第6号議案 議案上程及びその他の件

議案上程（1）「小児鍼」についての講演依頼の件（2）会員名簿作成の件

その他の件（1）鍼灸保険治療希望の患者様からの問い合わせの件（※審議事項議案は全て承認）

(公社) 日本鍼灸師会 第9回臨床鍼灸スポーツフォーラムin埼玉

昨年は本会が担当して開催したスポーツフォーラムは、埼玉県師会にバトンタッチして8月に行われますが、来年のラグビーワールドカップ日本大会、2年後に迫った2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、スポーツに注目が集まる昨今、今後鍼灸がこの右肩上がりの市場にどのように関わって行くのか？現状と展望を読み解く機会となりそうです。

テーマ：「わが国におけるスポーツ鍼灸の現状と今後の展望」

会期：8月19日（日）

会場：ラフォーレ清水園（〒330-0841 埼玉県さいたま市大宮区東町2-204）

講座：シンポジウム1・県民公開講座（あなたの自然治癒力を高める鍼灸治療の科学—自分でできるツボ健康法）・教育講演（スポーツ外傷・障害の予防とその対策）

シンポジウム2（スポーツ障害の臨床、最近の進歩—鍼灸治療に期待すること）・基調講演（国民の健康保持増進に期待する鍼灸治療—統合医療の新たな展望—仮）

講師：加藤勝信 厚生労働大臣

(公社) 日本鍼灸師会 近畿ブロック青年部一泊研修会in滋賀

三重県は来年度から東海北陸ブロックに編入となるため、この研修会に参加するのも今年が最後となります。今年度は滋賀県・近江八幡市で「鍼供養」と合わせて行われますので、ぜひご参加ください。

テーマ：「スポーツ・身体活動分野における鍼灸の利用」 天理大学准教授 寺田和史先生

会期：9月1日（土）～9月2日（日） 2日間

会場：グリーンホテルYes近江八幡・西方寺

参加費：全日参加（研修費、懇親会参加、宿泊あり） 16,500円

全日参加（研修費、懇親会参加、宿泊なし） 9,000円

研修のみ（研修費、懇親会不参加、宿泊なし） 3,000円

※一般・学生の方はお問い合わせください。

第14回 公益社団法人日本鍼灸師会全国大会in沖縄

テーマ：時代を支える鍼灸～病に体にそして心に

昨年は本会が所属する近畿ブロックが主管となり、その中心になる大阪で盛り上がりを見せた全国大会。今年の舞台は沖縄です。全国各地から集まる鍼灸師の仲間と学び、語り合うこの機会は、明日への臨床の大きな糧となることでしょう。

大会テーマである「時代を支える鍼灸」。激動の現代を私達鍼灸師がどのように支え、変革していくのか？泡盛を片手にそんなことを仲間と語り合うのもいいでしょう。南の島で会いましょう！

会期：10月27日（土）～10月28日（日）

会場：沖縄県男女共同参画センター

参加費：事前10,000円 当日12,000円（会員）※詳細はホームページをご覧下さい。

【各講座】 東洋医学と西洋医学どちらが本質的か・ITを使った集客法・スポーツ障害ケア・挫刺鍼を用いた跳鍼法・食養生が病気を治す・在宅診療実技公開・婦人科シンポジウム・こんなことも灸で治る・他

【県民公開講座】 フレイルってなに？・お灸フェス

南海トラフ巨大地震など「万一の災害時に対する備え」について

6月18日朝、最大震度6弱を観測した「大阪北部地震」。続いて「平成30年7月豪雨」による広範囲の大災害を、テレビ等で災害現場中継を見て「自身の備え」をチェックした方もあったと思います。今後の備えとして12月には日鍼会と全鍼師会共催で講習会が行われ、また、日鍼会メールマガジン等でご存じだと思いますが「JIMTEF災害医療研修会」も行われますので奮ってご参加ください。

■「第1回災害支援鍼灸師・マッサージ師育成講習会」(日本鍼灸師会・全日本鍼灸マッサージ師会共催)

日 時：平成30年12月9日（日）10時～17時

場 所：横浜市技能文化会館（横浜市中区万代町2-4-7 TEL 045-681-6551）

参加資格：はり師・きゅう師・マッサージ師の免許保有者。鍼灸・マッサージ師養成校学生

参 加 費：(公社)日本鍼灸師会、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会会員¥7,000円／所属団体のない鍼灸師・マッサージ師¥10,000円・鍼灸師・マッサージ師養成学校の学生¥5,000円

■「国際医療技術財団（JIMTEF）災害医療研修会」

ベーシックコース（東京会場） 9月22日（土）～23日（日）[国際協力機構東京センター（JICA東京）]

アドバンスコース（東京会場） 11月17日（土）～18日（日）[東京※会場調整中]

（関西会場） 12月15日（土）～16日（日）[JICA関西（神戸市中央区）]

第1回スキルアップコース（対象：アドバンスコース修了者） 平成31年2月16日（土）[会場調整中]



「諏訪神社の神輿」

四日市祭りは江戸時代初期より伝わる祭りで、日本一大きなからくり人形「大入道」をはじめ、さまざまな趣を凝らした山車や行列、獅子舞、太鼓などが奉納され、毎年8月に行われるたいへん賑やかな祭りです。

戦後衰退しましたが、市民の力で昔の華やかさを取り戻しつつある祭りの中心的存在の「お神輿」。若者の威勢のいい掛け声とともに街中を練り歩く姿を見ていると、若いエネルギーと神様のご利益なのか、元気が充填されるのを感じます。日本の夏の風物詩である伝統行事ですが、皆さんも街道からワッショイワッショイ盛り上げてみてはいかがでしょうか？ (T)

編集後記

天井や壁、床をすべて壊し、診療の合間にビスを打ったり、壁を塗ったり…。すべてDIYで1年かけて天然木と漆喰で仕上げた10畳程のトレーニングルームが完成しました。毎朝この素敵なお部屋で余韻に浸りながら飲むコーヒーの味が格別です。

私の目標の一つが「百姓になること」です。農業者になりたいわけではなく「百の仕事」ができる人になりたいのです。「本業に集中しろ！」とお叱りを受けるかもしれません、性分なのでしかたがないですね。会報の編集作業も、「百の仕事の一つ」になるまで研鑽していきたいので今後ともよろしくお願ひします。 (T)

一般社団法人三重県鍼灸師会 会報第122号（平成30年7月30日発行）

発 行 者 一般社団法人三重県鍼灸師会 会長 一見隆彦

〒514-0004 三重県津市栄町二丁目325番地

T E L 059-227-3345

e-mail harikyu_mie@vesta.ocn.ne.jp

発行責任者 楠原秀一（広報・普及委員長）・瀧本一（広報・普及副委員長）

制作・印刷 伊藤印刷株式会社

表紙写真提供 御諏訪神社保存会

日本初の4年制医療系大学 医療・福祉の総合大学



保健衛生学部

鍼灸サイエンス学科 鍼灸・スポーツトレーナー学専攻^{*1}

鍼灸サイエンス学科 鍼灸学専攻

放射線技術科学科

医療栄養学科 管理栄養学専攻

医療栄養学科 臨床検査学専攻

リハビリテーション学科^{*2} 理学療法学専攻

リハビリテーション学科^{*2} 作業療法学専攻^{*3}

医療福祉学科 医療福祉学専攻

医療福祉学科 臨床心理学専攻

医用工学部

臨床工学科

医用情報工学科

薬学部

薬学科

看護学部

看護学科

大学院

薬学研究科 医療薬学専攻

医療科学研究科 医療科学専攻

東京サテライト

名古屋サテライト

*1 2019年4月 鍼灸サイエンス学科に鍼灸・スポーツトレーナー学専攻を新設予定

*2 2019年4月 理学療法学科を改組し、リハビリテーション学科を設置予定

*3 2019年4月 作業療法学専攻を新設予定

※1,2,3は、予定であり変更する場合があります。



SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE
鈴鹿医療科学大学

三重県鈴鹿市岸岡町1001-1 TEL059-383-8991(代表)

三重県鍼灸師会の皆様へ

東京海上日動のトータルアシストからだの保険(所得補償)

所得補償はケガや病気で働けない期間
あなたの所得を補償する保険です。

業務中・日常生活を問わず補償

業務中はもちろん、レジャーや海外旅行中の
ケガ・病気で仕事を休まれた場合、保険金をお支払いします。



入院はもちろん自宅療養(※2)もカバー

(※2)入院のみ補償特約をセットした場合は入院のみが対象となります。

治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を
受けていることにより、全く働けない場合に保険金をお支払いします。



保険期間1年

保険金額(日額)		お支払いいただく保険料					
所得 補 償	1日あたり5,000円 (免責日数7日) (てん補日数365日)	ご契約年 齢 お支払い方法	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳
		月払	2,720円	3,250円	3,770円	4,030円	4,240円
		年払	31,090円	37,110円	43,040円	46,050円	48,440円

上記はご契約パターンの一例です。これ以外のパターンをご希望の場合は代理店にご照会下さい。

※ご契約年齢は、被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時の満年齢をいいます。

※所得補償保険金額(日額)は、年間所得額に応じて設定ください。

「被保険者様が加入されている公的医療保険制度(国民健康保険またはそれ以外)によって保険金額の設定が異なります。」

無事故戻し返れい金のお支払いはありません。(2013年10月改定)

ご加入の際、医師の診査は不要です

健康状態告知書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

(ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただけないことがあります。)

「トータルアシストからだの保険(所得補償)」は傷害総合保険(所得補償条項)のペットネームです。

ご契約にあたっては必ず『重要事項説明書』をよくお読み下さい。

また詳しくは『ご契約のしおり』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

◇取扱代理店

株式会社あつこ保険事務所 代表取締役 奥井 あつ子

〒510-0085

四日市市諏訪栄町5-16-2F

Tel/Fax 059-350-2433

◇引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

担当支社 四日市支社

〒510-8515

四日市市鵜の森1-3-20 萩ビル6F

Tel 059-354-8613

2017年6月作成

17-T02636

picorina

ピコリナ

鍼電極低周波治療器 セイリン picorina
管理医療機器(特定保守管理医療機器)(クラスII) 医療機器認証番号 229AABZX00058000

往診でも持ち運びが便利な軽量・コンパクト設計

治療状況に左右されない
安定した治療電流を供給
定電流方式

チャンネルごとに
異なる設定で
治療ができる
2CH 独立出力



出力微調整で
やさしい治療を実現
FINEモード

治療目的ごとに使い分けできる
**4種類の
出力モード**



設定の手間を省けて効率的
**プログラム
保存機能**



公式キャラクター りんちゃん

本体仕様【定格電源】①本体:DC3.7V(リチウムイオン充電池)、DC5.9V(ACアダプタ) ②ACアダプタ:AC100V 50/60Hz【定格消費電力】12VA【出力電流】最大1mA以下(実効値)【出力電圧】最大10V±20%(ピーク値、500Ω負荷)【出力周波数】最大100Hz【タイマー】30分±5%【電撃に対する保護の形式と程度】クラスII及び内部電源機器、BF形【サイズ】(H)140×(W)69.4×(D)21.8mm【重量】160g(リチウムイオン充電池含む)

お悩みやニーズに合わせて ジャストフィットな一台を。

サイズ・カラーを組み合わせて選べる新・カスタムオーダーシステム。

電動油圧診察台

EX-CS Series

ベース
3
タイプ



EX-CS2……様々な用途に活かせるスタンダードタイプ

- ・ワンタッチで最低位または任意のポジションまで自動で移行。
- ・45 cm の低初高で患者さんの乗り降りの負担を軽減。



EX-CS3……プリセット&オートリターン機能搭載タイプ

- ・メモリーしている2つの高さまでワンタッチで移行。
- ・本体作動時のショックを和らげるソフトスタート・ストップ機構搭載。
- ・45 cm の低初高で患者さんの乗り降りの負担を軽減。

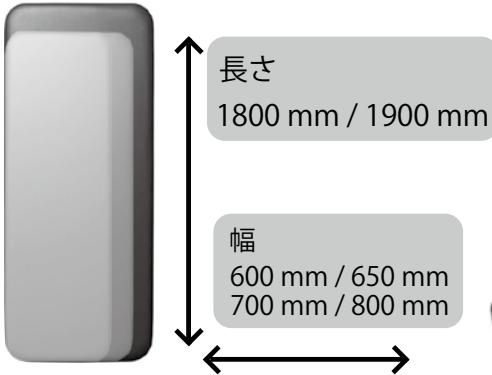


EX-CS6……自在に移動できるフリーキャスター採用タイプ

- ・EX-CS3 の機能に加えて配置替えに便利な4輪フリーキャスターを内臓。
- ・キャスターロック・解除は片足だけの簡単操作。

×

天板
サイズ
8
種類



×

天板
力
ラ
ー

24
色

お部屋のイメージにあった
カラーをお選びいただけます。

販売名 診察台 EX-CS2 : 製造販売届出番号 27B1X00042000069
販売名 診察台 EX-CS3 : 製造販売届出番号 27B1X00042000070
販売名 診察台 EX-CS6 : 製造販売届出番号 27B1X00042000071

タカラベルモント株式会社

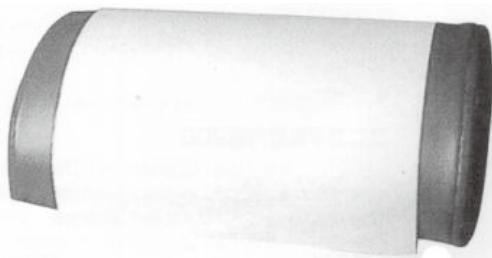
<http://www.takarabelmont.co.jp>

メディカル名古屋営業所 名古屋市東区芳野 1-15-7 (TEL) 052-931-5163 / (FAX) 052-931-7235





500枚 箱入 4000円



L500 x W300

一人毎に取り替えるため、衛生的で患者さんにも好評です。

医療用器具から医薬品までの総合商社

株式会社 三 和 商 事 薬 品

小 牧 市 中 央 4 丁 目 9 2 番 地

TEL (0568) 75-2467

FAX (0568) 75-7432

<http://www.sanwa-yakuhin.com/>

E-Mail : info@sanwa-yakuhin.com



厚生労働大臣認定・愛知県知事認定・指定 学校法人 葛谷学園



中和医療専門学校

Chuwa Professional Training College of Medical Care

医療専門課程
(修業年限3年)

あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科
はり・きゅう科
柔道整復科 I 部 (9:10~14:30)
柔道整復科 II 部 (15:00~19:50)

詳しくはホームページや携帯サイトをご覧ください。

中和医療

検索



スマートフォンからのアクセスはこちら ▶

日本最大級 東洋医療機器ショールーム

ITO MEDICAL

イトウメディカル



『みて・さわって・なつとく』出来る
ショールームって知っていますか？



ベッド・マクラコーナー

500台以上ベッド在庫あり!!

《気に入ったベッドをその場でお持ち帰り頂けます。》

ベッドやマクラの質感が実感出来ます！



鍼・もぐさ・小物コーナー



ライブラリーコーナー

鍼灸・指圧・マッサージ・カイロ・整体・柔整など
東洋医療専門書が 販売用500冊以上！

手に取って中が確認でき その場で購入可能！
出版社によって 10%offの本もあります。

《医道・たにぐち・エンタープライズetc》

こんな企画も…

=ご来店頂いた方に感謝して=

毎月10日 全品10%off

注)10日に来店された方のみです。

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より 徒歩約8分

是非、この機会にご来店下さい。損はしません。

イトウメディカル

〒500-8841 岐阜市高野町5-18

TEL (058)266-4598 FAX (058)266-7060

URL <http://ito-hari.com/>

E-mail ito.hari@tiara.ocn.ne.jp



イトウメディカル
駐車場完備

月に2回、日曜日も営業してます。
アクセス方法、営業日等ホームページ又は
お電話にてお問い合わせ下さい。